

～自ら考え、自ら行う地域づくりを目指して～

「平成29年度ふるさと創生事業」を募集します

ふるさと創生事業では、「自ら考え 自ら行う地域づくり」をテーマに、自主的に地域おこし活動を行っている団体・個人を応援しています。

地域の活性化、地域住民の交流のために、活発に活動をしている団体及び個人の方で助成を希望される場合は、次のとおり必要書類を提出してください。なお、申請に必要な「ふるさと創生事業実施計画書」につきましては、各地区公民館または町役場総務企画課に用意しています。

【計画書の受付期限】 平成29年2月10日（金）午後5時まで

※期限後の受付はできませんので、ご注意ください。

【計画書の受付場所】 ・地域内の活動は、各地区公民館へ
・その他の全町的活動は、直接役場総務企画課へ

【お問い合わせ】 役場総務企画課 企画係（電話 82-1010、有線 0521）

★ふるさと創生事業とは？

昭和63年から平成元年にかけて、全国に交付された「ふるさと創生1億円」を「ふるさとづくり基金」として積み立て、その運用益金で地域のみなさんが行う事業に助成を行っているものです。

人材育成事業、高齢化対策事業、少子化対策事業、地域づくり事業の4つの事業があります。

★申請の条件は？

- ・矢掛町内の団体及び個人等が、自主的に行う活動であること。
- ・将来の見通しと事業の目的が明確であり、今後も長く継続していく事業であること。
- ・町の他の補助事業の対象とならない事業であること。
- ・清掃活動においては私有地（本来個人で管理すべき場所）で行われるものではないこと。
- ・宗教行事は認めない。（ただし、全町的なイベント行事についてはこの限りでない。）
- ・同一団体に対し、1事業までの助成とする。

その他、詳しくは各地区の実行委員（下記）、または役場総務企画課へお問い合わせください。

ふるさと創生実行委員

◎は公民館長

小田	中川	川面	山田	三谷	美川	矢掛	地区
◎土井重光 藤岡真理子	◎高月憲二郎 佐藤登事	◎川上義弘 水谷静夫	◎笠原克彦 岸野榮治	◎高見博治 椎葉美恵子	◎坂本隆 片山和典	◎池田允彦 古城賢徳 井辻美緒	氏名